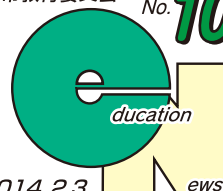


# 市教委だより

Kawagoe City Board of Education News

川越市教育委員会

No. 101



2014.2.3

ews

平成25年10月28日（月）に、第66回秋季関東地区高等学校野球大会が茨城県ひたちなか市で開催されました。埼玉県大会準優勝で33年ぶりの出場となった市立川越高校。多くの熱い応援を受け、強豪の横浜高校（神奈川県1位）相手に熱戦を繰り広げました。惜しくも敗れはしましたが、甲子園に向けての夢は、今後もつながっています。

頑張れ！市立川越高校！！



市立川越高校  
秋季高校野球関東大会出場！！

## 「体力課題解決」に関する 研究発表会！



埼玉県体力課題解決研究指定校である山田中学校の研究発表会が、平成25年11月19日（火）に行われました。当日は県内から多くの先生方が参加され、研究主題の「自ら学び・考え・実践する体力向上」の推進を目指して「陸上競技」と「体育理論」の発表が行われました。

※写真は「体育理論」の授業風景です。

- ◆インターネットや携帯電話等によるトラブルから子どもを守りましょう…………… 2
- ◆知っ得！文化財…………… 3
- ◆新入生の一年間…………… 4～5
- ◆教育相談Q&A・フォトニュース秋・冬…………… 6
- ◆川越子どもサポート発表会が開催されます…………… 8

川越市マスコットキャラクター  
ときも





# インターネットや携帯電話等によるトラブルから子どもを守りましょう



携帯電話やパソコンの急速な普及により、子どもたちにとって、インターネットは非常に身近な存在となっています。情報の収集等でもとても便利になった反面、インターネットを利用する際に、マナーやルールを守らないことにより、子どもたちが犯罪などのトラブルに巻き込まれ、被害者だけでなく加害者になってしまう事例が発生しています。

川越市では、市独自のネットパトロール事業を通して、ネット上のいじめ等から子どもたちを守るために、学校非公式サイト等の検索及び書き込み等の監視を行っています。

しかし、パスワード付きサイトやSNS（ソーシャル・ネットワーク・キング・サービス）、携帯電話のメールを利用したいじめなどの問題は、ネットパトロールでは発見が難しくなっています。

子どもたちがトラブルに巻き込まれないようにするためには、学校における情報モラル教育を進めるとともに、保護者が子どもたちのインターネット利用を適切に管理することが大切です。

子どもたちの巻き込まれやすいトラブルとその対応について、以下に記しますので、ご家族で話題にしてみてはいかがでしょうか。

## 子どもが巻き込まれやすいトラブル

### ● 出会い系サイトやコミュニティサイト等によるトラブル

出会い系サイトやコミュニティサイト等で、出会いを求める書き込みや個人情報がわかる書き込みをして、被害にあうケースがあります。最近では、ゲームサイトに交流機能がついたものがあり、子どもが気軽に使えるサイトを通じて被害にあうケースが増えています。

### ● 悪質な書き込みによるトラブル

掲示板やブログ、コミュニティサイト等でひぼう中傷が書き込まれ、それを原因としたトラブルが起きています。

### ● ネットゲームを介したトラブル

ネットゲームにおいて、アイテムを盗むために相手のIDやパスワードを無断で使用してログインするという不正アクセス（犯罪）があります。

引用：警察庁サイバー犯罪対策のホームページ<http://www.npa.go.jp/cyber>

## 家族で話し合いましょう

### ● 携帯電話やスマートフォンの使用に関するルールについて

「使用時間は〇時まで」「使用場所は〇〇で」「ひぼう中傷を書き込まない」「食事中は使用しない」「携帯電話やスマートフォンはリビングに置く」など具体的な約束を決めましょう。

※深夜の時間帯までの使用により、生活が乱れている例があります。

### ● トラブルに巻き込まれてしまったときの対応について

万一、ネット上でのトラブルに巻き込まれたら、深刻な事態になる前に保護者や学校の先生など周りの大人に早めに相談することの大切さについて、じっくり話してあげてください。また、内容によっては、警察等、下記関係機関への相談も行ってください。

- |        |  |                             |
|--------|--|-----------------------------|
| （関係機関） | ・迷惑メール相談センター 03-5974-0068                                      | ・違法・有害情報相談センター 03-5644-4800 |
|        | ・けいざつ総合相談センター 048-822-9110                                     | ・子どもスマイルネット 048-822-7007    |
|        | ・埼玉県立総合教育センター「よい子の電話教育相談」（子ども用）0120-86-3192、（保護者用）048-556-0874 |                             |
|        | ・さいたま地方法務局人権擁護課「子どもの人権110番」0120-007-110                        |                             |

## 市や学校の取組紹介

※講師はすべて、埼玉県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課及び埼玉県警委託（スクール・ネットワーク・アドバイザー）の方です。

保護者向けの講演が年々増えていきますので、積極的にご参加ください。

### 鯨井中「全校生徒を対象とした講演」

講演の前に行った、全校生徒を対象にした「携帯電話アンケート」の実態に合わせた講演を、10月17日に全校一斉に実施しました。ネットいじめ事案などの話に真剣に耳を傾け、守りたいインターネットのマナー等について学びました。



### 川越市立教育センター

#### 「教職員を対象とした講演」

10月25日に、「情報モラル教育の進め方」という演題で実施しました。本研修を通して、各学校で情報教育の研修を行う際に必要な知識を理解し、教職員の情報モラル教育の推進を図っています。



### 霞ヶ関中「保護者を対象とした講演」

12月10日に、保護者を対象とした「インターネットトラブル講演会」を実施し、スマートフォンの落とし穴など、具体的な事例を聞きながら、ネットにまつわるトラブルとその対策について学びました。

